

## 「歴史の幕間劇」1日も早く終わらせねば 小和田恒さん

有料会員記事

聞き手 編集委員・藤田直央 2021年7月20日 13時00分



小和田恒さん=井手さゆり撮影



混沌(こんとん)とする世界に、協調による安定をいかにもたらすか——。外交官当時から国際法が目指す理想と国際関係の現実のはざままで格闘し、80歳代半ばまでオランダ・ハーグの国際司法裁判所(ICJ)で裁判官を務めた小和田恒さんは、なお日欧の架け橋となって後進の若者を育てようとしている。その思いとは。

——ICJ裁判官を15年お務めの後、母校の東京大学と、オランダのライデン大学がこの秋に共同で始める「小和田恒 記念講座」に携わられています。

「ICJにいる間に非常勤の名誉教授に任命されたライデン大で話す機会を得たのがきっかけです。日本が開国に際し『文明社会の法』としての国際法をい

かに理解し受容したかの歴史や、私が直接関わった1991年の日・EC(欧州共同体)共同宣言締結の背景や日欧関係における意味など、国際法や国際関係の問題を広範に話しました。学生はとても興味を持って議論に参加してくれました」

「帰国する私にライデン大総長から『ICJと本学へのあなたの貢献を記念し講座を作りたい』という話があり、東大との協力の場として引き受け、東大とは私が相談して協議を重ね10月からの講座開始にこぎつけました。中心テーマは『国際法と国際関係の相互作用』とし、両大学が担当を毎年交代し両国で6年間開催されます」

——講座の狙いは何でしょう。

「第一に目指すのは、冷戦終結から今世紀にかけ法の支配に基づく国際秩序への挑戦が台頭する中で、背景にある諸要因を学際的に分析評価し、克服の方途について、私が終生の実践と研究の対象としてきた『国際法と国際関係の相互作用』という見地から探ることです」

「17世紀の欧州では、30年にわたって続いた宗教戦争を和解に導くウェストファリア会議で1648年に講和が実現し、主権尊重、内政不干涉を中核とする『主権国家の併存に基づく近代国際秩序』の枠組みが確定します。近代国際法学はここから発展し、ユートピアを目指す規範主義的指向が強いといえます。その動きが頂点に達したのが、戦争法規の人道化と国際紛争の平和的解決を掲げた1899年のハーグ平和会議でした」

「これに対し、2度の大戦とナチス台頭への幻滅から生まれたのが現在の国際関係学です。ジャングルの掟(おきて)が世界を支配するという認識に立つ現状肯定的指向が主流で、今の世界の流れの見方はこちらに傾きがちです。国際法 学が目指す理想と、国際関係学 が取り組む現実のギャップを埋める努力がなされず、互いに正統性を唱える状況が特に冷戦後の国際社会の見方を乖離(かいり)させてきたのではないか。近代以降の歴史の流れを巨視的に見て『国際法 と国際関係の相互作用』を的確に捉えることが、世界に安定的な秩序をもたらす道ではないかと考えるのです」

国際秩序を取り巻く今日の状況について、小和田恒 さんは「進化の歴史の中の『幕間劇』と言える段階」と語ります。その意味とは何か。記事後半に続きます。

## 日本の若者に知的な武者修行の場を

——「国際秩序への挑戦」と言えば、いま世界は米中対立やコロナ禍で混沌としています。

「歴史は繰り返すと言われますが、私は国際秩序は決して退化するものでなく、らせん状に進化するものと考えます。今日の状況は、その進化の歴史の中で『幕間(まくあい)劇』とも言える段階です。一時的な紆余(うよ)曲折を乗り越えるには知恵が必要であり、この歴史的課題に接近を試みるのが講座の狙いです。その点で、東アジアの文化と伝統をよく理解する東大と、西欧の文化と伝統を体現するライデン大が、文化の多様性に関わる問題を学際的手法で議論することは大きな意味を持ちます」

「国際法 と国際関係のギャップを埋めるには、宗教、文化、感情といった人間集団に影響を与える様々な要因を多角的に探ることも必要です。講座の初回はライデン大で、フランス の著名な国際政治学者ドミニク・モイジ教授が『感情の 地政学 』をテーマに講義をし、続いて1週間ほど双方の学生・教授各約10人が参加する ワークショップ があります。私も参加を楽しみにしています」

——日本や米国の大学でも教壇に立たれた経験から、この講座の教育的意味をどうお考えですか。

「それが第二の重要な役割です。日本は開国後も学問の中心地欧州から地理的に隔絶され、旧植民地諸国とも異なり独自の文化・言語圏 で知的活動を展開してきました。世界での切磋琢磨(せつさたくま)の機会が多くないだけに、他流試合で武者修行を試みるのが重要です。ライデン大という、オックスフォード大、ボローニャ大に比肩する歴史と伝統を持ち、欧州各地から学生が集まる研鑽(けんさん)の場で鍛錬する意味は極めて大きいと考えています」

——ご自身の経験からくる後輩へのエールにも聞こえます。

「私が 外務省 に入ってからすぐ英国のケンブリッジ大に留学した時の経験は、自分の一生を支配するようなものの見方を与えました。例えば、『法の支配』という概念がただの美辞麗句ではなく、マグナカルタ以来、近代英国の市民社会を形成した文字通り血の流れる歴史に根ざしたものであることは、実際にその社会で生きてみないとわからないものです」

「70歳代になってICJに行き初めて気づきましたが、国際的勝負の場と思っていた外交交渉は、実際には自分の後ろに日本という国があるのです。ICJは、出身国がどこだろうが間違いは間違いだという厳し

い世界です。人生であれほど真剣に勉強し議論したことはない。必死にやらないとやられますから。この講座が今の日本の若者にとって、そういう他流試合を重ねる武者修行の場になれば素晴らしいと思います」

## 「国際社会」がグローバルになった

——ところで米中対立など混沌たる世界情勢を「歴史の幕間劇」と評されました。その意味は。

「この講座で歴史をどう扱うかは両大学の判断です。ただ私が大きな歴史の流れをどう捉えているかと言えば、ウェストファリア会議の時代の『国際社会』は欧州であり、最大の問題はいかに欧州で戦争を除去し紛争の平和的解決の枠組みを築くかでした。しかし、2度の大战を経て、世界の構造は大きく変わりました」

「それは『国際社会』がグローバルになったということです。今日の世界は、帝国主義時代の植民地から独立したアジア・アフリカの新興国がメンバーの多くを占めます。それだけでなく、温暖化対策やコロナ禍に見られるように、国境を超えて人間の安全に関わる問題への取り組みが必要な『地球社会』へと変貌(へんぼう)したのです。社会というものが構成員の福祉と安寧の保護、増進のために存在する以上、国際社会が協調によって秩序を築くという17世紀以来連綿と続いてきた流れは、今後もとどまることはないと思います」

——しかし第2次大戦後に約40年続いた冷戦期は、米国とソ連を盟主とする両陣営の力の均衡で秩序が保たれたように見えます。

「私は冷戦を、シェークスピアの芝居にみられる『幕間劇』のようなものと考えます。時代に逆行する退行に見えても、本質は歴史の流れという一大史劇のはざまのエピソードです。確かに資本主義、社会主義というイデオロギーに基づく二つの国際秩序を指向する二極対立の中で、米ソが戦争をすれば互いに滅ぶという恐怖から均衡が保たれるという、19世紀と同様の『力の均衡』の世界が一時的に出現しました。しかしその間も歴史劇の主題であるグローバル化は着々と進んでいたのです」

「冷戦終結とは、グローバル化にソ連の社会体制が対応できず内部からこけた『敗北』でした。幕間劇が終わればグローバル化という主題が表舞台に出て、新興国も加わった『第2のウェストファリア体制』とも言うべき協調の時代へ向かうはずでした。それが誤解され、西側では米国を中心とする資本主義の『勝利』という考え方が生まれました」

——その結果、「幕間劇」に收拾がつかないまま今日に至っているということですか。

「冷戦後は一極でも多極でもなく指導的な極のない無秩序の世界になったのです。その中で野放しの自由放任主義に統治原理としての正統性が与えられ、グローバルな協調によって国際秩序を築く努力は滞りました。格差拡大への不満を背景に社会の分断が進み、米国では国際協調を排して自国第一を掲げるトランプ現象が生まれ、英国でも欧州連合(EU)からの離脱が起きたのです。他のEU諸国内でも移民や難民の受け入れに国民が反発するナショナリズムが強まっています」

「ソ連の後身ロシアではプーチン長期政権でのクリミア併合に見られるような領土回復主義、中国では前世紀までの植民地支配の屈辱を晴らす復讐(ふくしゅう)主義と、それぞれの背景は異なるものの、国際秩序を軽視する国民感情が生まれました。ウェストファリア体制前の欧州さながらに、各国が目先の偏狭な利益の追求に走っています」

## 為政者と国民の関係を突き詰めれば

——「国際法と国際関係の相互作用」が負の循環に入っているように思えます。ICJにできることはないのでしょうか。

「ICJはもとは欧州中心の国際社会で紛争を平和的に解決する重要な手段でしたが、グローバル化した国際社会で、アフリカ、中南米、最近では東南アジアの国々にとっても有力な紛争解決手段となり、領土紛争などの分野に活動を広げてきました。国際法で平和を実現するために生まれた組織ですから、もっともっと役立てると思います。ただ、クリミア併合でウクライナがロシアを訴えた事件に見られるように、裁判権が全ての国際紛争に及ぶわけではなく、原則として当事国同士の同意が必要なことが最大の問題点です」

「ICJで裁けばすべて解決するのかという問題もあります。国内でも隣の家との境界は裁判所に訴えれば法的な解決はつきますが、いさかいはなくなるわけではない。国際紛争も同じです。国際法の適用は必要です。しかしそれが全てではなく、それをふまえて現実の国際関係をどう改善するかという問題は残ります。そこで知恵を絞るのは外交の役割です」

「第2次大戦中ドイツ軍に強制労働をさせられたイタリア人がドイツ政府に補償を求めて根拠法なしとして拒まれ、イタリア最高裁に提訴した事件がありました。ドイツがイタリアを相手取り、ICJに付託されたのはこの補償問題そのものでなく、イタリア最高裁の判決が『主権国家は他国の裁判権に服さない』という国際法への違反であるとする事件です。私が裁判所長の時にICJはドイツ勝訴としましたが、判決がドイツの補償責任を免除したと誤解されないよう、補償問題は残っており両国はさらに交渉により解決するようにと求めたのです」

——外交で紛争を解決する積み重ねが国際秩序を築く面もあるわけですね。その意味で米中など大国の責任は重いはずですが。

「そういう責任を感じにくい世の中になったことは事実です。火星人がいれば地球はまとまるという冗談がありますが、冷戦の脅威が去り、各国は好き好きに自国が国益と主張するところを追求する風潮が続いています。もし核保有国の間で紛争になれば取り返しのつかない破壊につながります」

「協調によって国際秩序を築くという歴史の流れに戻るには、この幕間劇を一日も早く終わらせねばなりません。特定の国を封じ込める形でなく世界観を共有し、その実現へ力を糾合するにはどうしたらいいかが今の世界に一番問われています。そのために外交の果たす役割は大きいと考えます」

——各国の指導者には何が求められるのでしょうか。国際社会の混乱要因として、問題を単純化し、他国を批判して国民をあおるポピュリズムが指摘されます。

「民主主義の基本は国民の意思を尊重する政治にあります。国民が事実を掌握し判断する能力を持つことが前提です。他方、統治を託された為政者が目先の利益や私的な思惑を国益として国際社会で主張することも慎まなくてはなりません。他国と共有できる普遍的な価値に自国の利益をどう反映させ、国民をどう納得させるか。そうした為政者と国民の関係を突き詰めれば、教育の重要性がお分かりいただけると思います」

「権威主義国家の指導者にとって最大の価値は統治体制の維持にあり、ナショナリズムがあおられることがしばしばあります。その意味でも教育が重要です。私はICJにいた頃に中国の大学に招かれ、北京、重慶、西安、アモイなど各地の大学で国際法を教えました。学生はよく勉強し、ICJの判例なども読み込んで質問する光景が印象的でした。新しい世代の若者たちは国際法の大切さをよく理解しているように感じました」

——中国と言えば5年前に常設仲裁裁判所で南シナ海での主張を否定され、政府要人が判決を「紙くず」と批判するなど国際法軽視の姿勢が目立ちます。学界には期待できそうでしょうか。

「中国でも、心ある人は中国が国際社会で発展していくには国際法を尊重する『国際社会の責任ある一員』にならなければという考えを持っています。そういう考えをどうもり立てていけるかですね。私が主導し2007年に創設されたアジア国際法学会には中国や台湾の学者も参加しています。植民地支配を受けたアジアの国々は国際法形成への関与が遅れましたが、これから積極的に貢献する動きが強まるよう望みます」

——快活なお話しぶりです。米寿を迎え、健康法はありますか。

「特別なことは何もしていません。通勤がなくなったので1日500歩も歩かないのはまずいと思い、ちょっと近所を散歩したり、家内と一緒にスーパーに買い物に行ったりするぐらいですね」(聞き手 編集委員・藤田直央)



〈国際司法裁判所 (ICJ)〉総会や安全保障理事会と並ぶ国連の主要6機関の一つで、戦前の常設国際司法裁判所 (PCIJ) を引き継ぎ1945年設立。紛争当事国同士の合意による付託が基本で、国境や大陸棚などの境界線、亡命、内政干渉、最近是人権、環境問題を扱うことも増えた。裁判官は「国際法に有能の名のある法律家」(ICJ規程) 15人が各地から選ばれる。



1932年生まれ。外務事務次官や国連大使を経て国際司法裁判所 (ICJ) 裁判官となり、日本人初の裁判所長も務めた。著書に「外交とは何か」など。